

診断士にいがた SOUP LETTER

発行／一般社団法人新潟県中小企業診断士協会

第7号／平成26年6月

URL <http://www.n-smeca.jp/>

TEL 025-378-4021

FAX 025-378-4022

真正の利殖は

仁義道徳に基づかねば永続しない。

一般社団法人新潟県中小企業診断士協会
会長 中村公哉



平成26年5月24日に、当協会の新年度事業ならびに、組織がスタートしました。総会の日に、セミナーを設けるという初めての試みの中、日頃よりお世話になっております皆様方からお越しいただきましたこと、深く感謝申し上げます。

真正の利殖は、この言葉は渋沢栄一翁の言葉であり、経済活動ならびに企業支援を行っています我々が常に心にとめなければならないことです。

数年前、飛ぶ鳥を落とす勢いであった企業も、従業員を大切にしなければ人手不足に陥り、新しい人材が来ない状況になっています。また、それだけではなく、企業ブランド自体の評価がさがり、経営活動を行うのにも支障を生じるおそれもあります。

我々に置き換えると、従業員に不利な経営をアドバイスし、目先の資金繰りのために金融機関・行政・その他のステークホルダーの方を誤魔化すようなことをしてはならないということであると考えます。

普通のコンサルタントと士業である我々の最大の違いは、信頼感であります。クライアントである企業、更はその先の消費者やお客様、仕入先様、金融機関、産業支援機関、行政など、これらの方が納得するコンサルティングができることが信頼であると考えます。

平成24年に一般社団法人となり、その制度にあわせることを、この2年間実施してまいりました。

平成26年度からは、中小企業診断士の社会的な役割を認識した行動が重要と考えます。今まで、診断士向けの事業を行ってきました当協会ですが、5月24日のお客様をお招きしてのセミナーを皮切りに、当協会に関連する皆様とのコミュニケーションを行ってまいります。その一つとして、研究会の一部をオープンにし、外部の方から参加できる体制を検討しています。研究会としては、企業再生支援研究会、農業経営研究会、マネジメントシステム最適化研究会、事業承継研究会、商業サービス経営革新研究会と5つの研究会がございます。これらの研究会から外部の皆様にお声かけをした場合、ご参加いただければ幸いです。

また、役割を果たしていくためには、体質強化が不可欠であると考えます。体質強化の課題として、「人材の育成」「活動予算の確保」を重点課題として今年度、取り組んでまいります。

人材の育成は、コンサルティングの知識だけではなく、徳育も含めて行ってまいります。恒産なければ恒心なし。いくら高い理想があっても、安定した生活ができないようであれば、正しいコンサルティングも、正しい診断士としての活動も、診断士協会の活動もできません。また、そのため、副会長のエリア制と副会長の増員を行い、涉外能力の向上を図ってまいります。

新年度の活動に、協会内外の皆様方から、ご協力をいただければありがたいです。

新理事紹介

副会長

土田正憲



副会長を拝命いたしました土田正憲と申します。後述されておりますが、事業開発委員長と兼務となります。

平成17年に独立開業し、今年4月で9年が過ぎました。この間、中小企業診断

士登録とともに平成20年に旧新潟県支部に入会し、現在に至っております。このたび副会長という任に就くにあたり、その責任の重さをあらためて感じている次第です。

さて、自己紹介ということで趣味などを書くようお願いされたものの、酒を飲む以外に特段の趣味もなく、ここ最近娘と一緒に取り組んでいるメダカのビオトープづくりくらいしか思い浮かびません。このような私ですが、どうぞよろしく願います。

<職務と担当エリア>

中村新会長は、当協会の組織としての変革と継続的な発展、さらに中小企業診断士としての役割を遂行するため、中小企業支援機関、金融機関等の外部機関との連携を図ることを掲げております。

このような背景にもとづき、新体制では担当エリア制を導入し、副会長がそれぞれ担当するエリアにおける外部機関との渉外活動にあたってまいります。私が担当するエリアは中越地区です。具体的には、長岡市、小千谷市、柏崎市、刈羽村、出雲崎町、見附市、燕市、三条市、加茂市、田上町、弥彦村となります。また、委員長を兼務する事業開発委員会では、外部機関との交流など外部広報を担うため、当委員会との連携した活動が重要となります。

微力ではございますが、当協会が円滑に運営さ

れるよう会長を補佐し、理事との意思疎通を図りながら職を全うする所存です。

副会長

平塚幸雄



この度、一般社団法人中小企業診断士協会の副会長に就任致しました平塚です。診断士試験を取得して当時の新潟県中小企業診断協会に入会させて頂き、11年が経過しました。その2年後に理事に就任させて頂き、

理事期間9年が経過して様々な協会運営や経験をさせて頂く機会を得ることができました。

また、中小企業診断士として独立して協会入会と同じ11年が経過しました。振り返ると冷や汗をかきながら中小企業者や農業者などの支援にあたっていたように感じています。そのような中で、個人的に得たネットワークが今の仕事に反映してきているように最近感じています。今年度は外部との関係強化に向けて、今まで得たネットワークをフルに活用して、会員診断士の活躍の場を少しでも多く企画したいと考えていますので、宜しく願い致します。

<職務・担当エリア>

私の担当エリアは、新潟市を中心とした下越地域の行政などの渉外活動が主な担当エリアとなります。今まで個人的に積極的な行政との関係を築いてきませんでした。副会長を就任させて頂き、個人より協会会員の活躍の場と一般社団法人中小企業診断士協会の知名度向上に向けた活動を進めていきます。

副会長

野水敏勝



この度、副会長職を拝命した野水敏勝です。前期まで武田会長はじめ理事各位のご指導の下、事業開発委員長をお引き受けし、協会の受託事業を増やすことと、受託事業の運営および成功のため、微力ながら尽力して参りました。

委員会の運営に際しては、委員各位や担当を引き受けていただいた会員各位のご支援ならびにご協力のおかげで無事に務めることができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。

中村新会長から理事就任の要請を受け、新会長のイメージされている協会づくりのため、引き続き働き続けて頂くことを決意しました。協会の行う事業は多岐にわたりますが、特に事業開発の仕事は協会ならびに診断士の認知や活躍の場を拓げる重要な仕事で、土田新事業開発委員長をはじめ関係理事に協力していきたいと思っております。

さて、協会は会員の皆様のためにあると言っても過言ではありませんが、その前提は全員参加、全員がプレーヤーであることです。協会活動に参加して自らを高める機会として頂きたいですし、仲間作りの場でもあります。私も積極的に参加しますのでよろしくお願いいたします。

[私の趣味・スポーツ]

健康維持もかねて、登山を楽しんでいます。今年も年間40回を目標に低山中心に楽しんでいます。山歩きの後の温泉とビールは最高ですよ!!

専務理事

近藤 信

このたび一般社団法人新潟県中小企業診断士協会第2代専務理事を拝命した近藤です。2年間よろしく申し上げます。武田前会長、田中前専務理事ほか前任役員の皆様大変お疲れ様でした。皆様の流れを引き継ぎ、中村会長のもと私らしく協会運営のお手伝いを一生懸命させていただきます。

私は税理士事務所を経営しておりますが、診断士という資格そして診断士協会に強い思い入れがあります。学生時代に資格取得を志してからかれこれ15年になります。社会人になり初めて仲間といえる方々に出会い刺激を受けたのも診断士協会でした。若造の一税理士にはなかなかご依頼いただけない多様な仕事をいただけるのも診断士資格のおかげです。そう、いまの私があるのも診断士資格のおかげなのです。私は診断士にそしてその仲間に恩返ししなければなりません。

まずは、会員増強！そして財務基盤の強化！です。我々診断士は経営者に対し経営を助言する職業です。その我々が自らの組織運営をしっかりとやらなければ説得力がありません。人が減ったらどうすればいいのでしょうか。お金がなくなってきたらどうすればいいのでしょうか。会員の皆様のご協力のほど何卒よろしく願いいたします。

私の座右の銘は、No Fishing No Lifeです。

私はこの時期になると海上にいる時間が長くなります。

将来の夢は釣り船の船長になることです！海釣りがお好きな方、ぜひご一緒しましょう。戦場いや船上で仕事の話しながら釣り糸を垂らすのもいいですよ。ほかの趣味は、事務所で淡水魚飼っています。あと、筋金入りの阪神ファンです。

診断士協会が変わった、人が増えた、行事に参加するのが楽しみだと言っただけのように努力します。ご要望等々ございましたらお気軽にお申し付けください。

事務局長

土田 克則

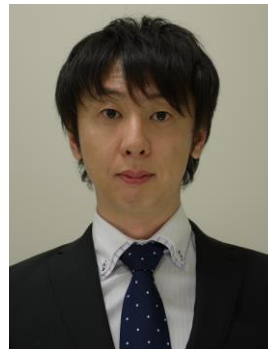


2年間、事務局長を拝命いたしました土田克則です。診断士登録は平成22年4月ですので、まだまだ経験が足りませんが、精いっぱい務めてまいります。よろしくをお願いいたします。昨年度までは、専務理事が事務局長を兼務していて、傍から見ても非常に大変そうでしたが、今年度は専務理事と事務局長は兼任ではありませんので、少し安心しております。中村会長、近藤専務理事を陰で支えることが業務の中心になるので、あまり、表にできることはないと思います。目立ちすぎないように、2年間無事に全うしたいと考えております。

最近、診断士協会の事務局長としての仕事もあり、なかなか遊ぶ時間が取れなくて困っていましたが、先日少し時間が取れたので、上越方面に遊びに行ってきました。上越市立水族博物館、関温泉、関川の関所、苗名滝、岩の原葡萄園、と巡ってきました。仕事で上越方面に行く機会があり、子供の頃、父親に頼んで水族博物館のピラルクを見に連れて行ってもらったことを思い出して、無性にピラルクを見たくて上越方面に出掛けてきました。関川の関所、苗名滝は初訪問で、新潟県内でも自分の知らない名所がまだあるものだ、と実感しました。これからも時間を見つけては県内の名所を巡ってきたいと考えております。去年は、小千谷の先生に錦鯉の里を教えてください、大変に感動し、1年間で3回も行ってしまいました。錦鯉の里には鯉のオーナー制度があるので、オーナーになろうかとも考えています。観光業を専門とする診断士ではありませんが、新潟県の経済の発展のためにも、新潟県内の名所やいいところをすらすらと言えらるようなコンサルタントになりたいと思っております。

総務委員会

委員長 浅田 淳



<自己紹介>

この度、総務委員長を拝命いたしました浅田と申します。当協会には、新潟県支部時代より4年目となります。

普段は、長岡市にありま

す産業装置メーカーに勤務しており、総務・企画系業務を行っております。勤務先と同じ総務ということで、協会活動にもその経験が生かせるものと考えています。

<委員会方針>

総務委員会では、次の方針に基づいて活動を行って参ります。

- ・定例的な行事を円滑に実施できるように計画し、当日の運営を滞りなく行う。
- ・交流会運営を通じて、会員相互の交流や情報交換を促進する。
- ・事務局と協力し、協会運営が円滑に行われるような活動を行う。

基本的に総務委員会は、定例的な行事の企画・運営と、スムーズに協会運営が行えるよう事務局・理事会をサポートして行くことが主な活動内容となります。また、その他の活動として、ホームページの更新作業、協会メーリングリスト管理、理事会の議事録作成も行って参ります。

特に定例的な行事は、行事を通じて会員同士の交流を促進していくという重要な役割があると考えています。一人でも多くの皆様から参加していただけるような行事を企画し、会員あるいは外部も含めた相互での情報交換を促進していきたいと考えています。

委員一同、これから精一杯活動して参りますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

研修委員会

委員長 田村博康



<自己紹介>

本年度から新潟県中小企業診断士協会理事および研修委員長を拝命いたしました。診断士協会に所属して3年目ですが、協会の発展、所属する皆様の活性化および関係機関の皆様にご貢献できるように活動してまいりたいと思います。

少し私の趣味をご紹介します。学生のころは近くに海があったことから海釣りによく出かけていました。その後、ラジコン、自転車と趣味は移り変わり、今でも続けているのが自転車だけとなっています。チャンスがあれば、海釣りにはまた行きたいと思っております。

<委員会方針>

本年度は研修委員会として以下の事業に取り組んでまいりたいと思います。会員の皆様からのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆診断士の継続的学習機会の創出

まずは、毎年夏に行われている「理論政策更新研修会」のセミナー運営です。その他に秋にはミニセミナーを企画してまいります。

研究会が会員の継続的学習機会の創出として機能しているかどうかをチェックしていきます。

◆企業内診断士の活性化

企業内診断士の活躍場面の模索をおこないます。企業内で培った専門能力の発揮場面を作っていければと思います。

診断実務機会の創出を行い診断士としての能力を社会に還元するとともに実務ポイントの取得機会としたいと考えております。

◆その他

ほんぽーと事業を事業開発委員会から引き継ぎ、運営してまいります。相談者からの評価を担当者にフィードバックしていきます。

事業開発委員会

委員長 土田正憲



<自己紹介>

このたび事業開発委員長を拝命いたしました土田正憲と申します。副会長と兼務となります。

事業開発委員会は、外部機関との連携を図り、当協会の事業開発を担います。

以下、委員会方針と活動内容を記します。

<委員会方針>

当委員会の活動方針は次の3点です。

- ① 既存委託元からの受託事業を確実に実施するとともに、支援メニュー・セミナーの提案等により新たな案件を開拓する。
- ② 金融機関、中小企業支援機関、自治体を対象とした支援メニュー・セミナーの提案、交流会等の外部広報を行い、新たな委託元を開拓する。
- ③ 理事並びに各委員会との連携を密にして活動にあたる。

<活動内容>

主な活動内容は以下のとおりです。

- ① 委員会の開催
支援メニュー・セミナーおよび外部広報の企画を立案する。また、委員会活動の進捗確認を行う。
- ② 外部広報および支援メニュー・セミナー提案等の実施
外部機関を対象に外部広報および支援メニュー・セミナーの提案を行う。

当委員会は、金融機関、中小企業支援機関、自治体等の外部機関との連携を通じて、地域の中小企業の活性化に貢献する事業開発を積極的に行ってまいります。よろしくお願いいたします。

広報委員会

委員長 佐野盛也



<自己紹介>

この度、広報委員長の任を拝命致しました佐野と申します。微力ながら新潟県中小企業診断士協会の発展のために活動して参りますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

私は、地方銀行、ITソリューション会社、会計事務所を経て、今年で、独立4年目を迎えました。

自身の能力開発面で、今、興味のある分野はコーチングです。まだ、学習が浅いので、多くを語れませんが、すべての実行動は「人」から始まると考えた場合、「人」の自発性を引き出すことが、企業の成長や改善を実現する際に最も重要だと考えております。その手法としてコーチングに可能性を感じ、スキルアップを図っていきたくて考えております。

<委員会方針>

委員会方針としては、広報誌の作成やホームページの活用、交流の場の創出、名簿作成等を通し、①会員相互の情報交流、②外部の関係者に向けた協会並びに協会員の情報開示、③会員・非会員の交流、④新規会員の獲得を行っていきたくて考えております。

中小企業の抱える経営課題が高度化している状況下において、経営全般を俯瞰でき、深い分析も行うことのできる中小企業診断士は、今後更にも求められるものと考えております。

広報委員会としては、診断士協会並びに診断士の情報開示をすすめ、多くの方に存在を知って頂く活動をして参ります。

最後に、広報誌の執筆など会員の皆様にご協力をお願いする場面も多々あると思います。その際は、お手数をお掛け致しますが、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

理事・研修委員会担当

大滝 勇一

3年前まで、「診断・事業・研修委員会」の委員長を担当しました。一般社団法人として新組織結成後、事業開発委員会の一メンバーとして業務受託に向けた事業の企画等をサポートしました。

しかしながら、委員会メンバーの固定化、減少により思ったような活動ができず、また、成果も少なく、ジレンマを感じていました。

このたび、新会長および理事の皆様の考える協会のあるべき姿、組織体制、役割について自分の思うところと共通する点があり、理事として立候補しました。特に、副会長が渉外としてエリア別に金融機関や市町村の担当となる点です。これにより協会の営業体制の構築に繋がるものと期待しております。私自身は、研修委員会に所属し、実務に役立つ研修会等の企画・開催、運営をサポートします。

理事・総務委員会担当

岡田正博

こんにちは。このたび理事に選任いただいた岡田です。中村新会長の「組織力の強化」という考えに賛同し、理事に立候補した次第です。前理事の方々が進めてくれた方向性を引き継いで、よりよい協会を実現するよう努力いたします。

協会が設立されて現在第3期、組織の課題も少しずつ明確になってきているように思えます。特に規程の整備は急務であり、現行規程や定款の変更も今年度から少しずつ行うべきと考えております。「拙速」の本来の意味は、「つたなくても時期を逸するよりはよい」という、肯定的なもの。検討ばかりしてタイミングを失うことがないように心がけます。

理事・事業開発委員会担当

今井 進太郎



この度、理事に就任させていただきました今井と申します。何卒よろしく願いいたします。

グローバルマーケティング(株)というマーケティング会社を運営しております。

独自事業として、にいがた

子育て応援団「トキっ子くらぶ」を展開し、子育て家庭と子育て家庭をターゲットとする企業・店舗を繋げる取り組みを行っています。

新潟という地が大好きなので、中小企業診断士の業務や中小企業診断士協会の活動を通じて、新潟県内に1社でも多くの魅力的な企業を創り、雇用と所得を増やしていきたいと意気込んでいます。

今年の目標はフルマラソンを完走すること。仕事の目標設定の手法として、従来の改善では達成できない高い目標を設定し、その実現に挑む「ストレッチ目標」が推奨されますが、プライベートでも高い目標を設定し、自分を追い込んでいます。

理事・研修委員会担当

樋口 圭治



この度、研修委員担当理事を拝命いたしました樋口です。微力ながら、田村研修委員長を支え研修委員会のため、そして新潟県中小企業診断士協会のためにがんばりたいと思います。

早いもので、私が中小企業診断士に登録してから5年が経ちました。先日1回目の更新を済ませ、新しい登録証を手に入れました。5年前と比べ多少成長している感はありますが、これからも成長し続けていかなければいけないと感じています。

最近のマイブームと言えば、やはり岩盤浴になるのでしょうか。体をほぐすため、ほぼ毎週通っています。またかつてストリート系ダンスをやっていたことがあるので、時々スナック等に行ってはステップを踏みながら歌ったりしています。

では皆様、どうかよろしく申し上げます。

理事・事業開発委員会担当

和栗 聖

この度、一般社団法人新潟県中小企業診断士協会の理事を拝命致しました和栗聖(わぐりきよし)と申します。精一杯務めさせていただきますので宜しくお願いいたします。

私は現在、上越市を主な活動拠点としております。上越地域には協会会員が少なく、今まで所属しておりました広報委員会以外ではあまり協会の皆様と交流する機会がありませんでしたが、今後は更なる協会発展に向けて会員の皆様と情報交換など密な交流を図っていきたいと考えております。プライベートなお話をさせて頂くと趣味が音楽鑑賞(特に70年代から90年代の邦楽ロック)と温泉巡りですので、共通の趣味をお持ちの会員の方がいらっしゃれば、ぜひ公式な場以外での交流も出来ればと思います。

新監事紹介

監事

田村 昌美



引き続き監事を担当させていただきます。監事にふさわしい顔写真を選択しました。意を汲んでいただいて何卒よろしく願いいたします。

2年前当会が一般社団法人に改組する際、新定款が定められました。ここでは監事の職務及び権限が拡大され、理事の職

務の執行監査や本会の業務状況の調査も求められております。

改組3年目、PLCで言えば、導入期から成長期にかけての取組が求められる時期になりました。中小企業診断士に限らず、資格取得士業はどこも当該業務の領域拡大と士業人口急増に伴う就職難という共通課題を抱えております。組織の永久命題（組織の目的遂行と構成員の満足度）を念頭に浅学菲才の身ではありますが、診断士の社会的責任を重視した職務を果たしたいと思っております。

監事

内山 晴夫



経歴:1973年立教大学卒。同年(株)第四銀行入行、1983年中小企業診断士登録、1996年日本証券アナリスト検定会員(CMA)登録、紫竹、塩沢、横浜、五泉支店長4か店等を歴任。2007年(財)にいがた産業創造機

構・中小企業再生支援協議会・統括責任者。2011年(財)新潟経済社会リサーチセンター・調査部長、同年中小企業診断士協会新潟県支部・理事。2013年経営革新等支援機関となり、現在に至る。

実績:公認会計士全国大会第30回新潟開催のパネラー。全国倒産処理弁護士ネットワーク関東地区研修会講師。阿賀野市経済産業検討委員会副委員長。新潟県中小企業再生支援協議会統括責任者として私的再生案件処理、商工会、商工会議所、NICO、商店街、企業連携支援、建設業、6次産業化等専門家・アドバイザー。

この度、監事として、監査の職務を果たしてまいりたいと思っております。

どうぞ、みなさま宜しくお願い致します。

総会・セミナー報告

平成25年度定時社員総会(第2回)・平成26年度第2回理事会・公開セミナー&交流会 報告 専務理事 近藤 信

さる平成26年5月24日(土)14時より新潟グランドホテル5階波光の間にて一般社団法人新潟県中小企業診断士協会 平成25年度定時社員総会ならびに平成26年度第2回理事会が開催されました。

中俣副会長より総会成立の報告が行われた後、武田会長が議長に就任し議事に入りました。決議事項は以下の4つです。

第一号議案 第2期計算書類承認の件

第二号議案 定款一部変更の件

(副会長2名以内→3名以内へ変更)

第三号議案 理事14名選任の件

浅田 淳 今井進太郎 大滝 勇一 岡田 正博

近藤 信 佐野 盛也 田村 博康 土田 克則

土田 正憲 中村 公哉 野水 敏勝 樋口 圭治

平塚 幸雄 和栗 聖

第四号議案 監事2名選任の件

内山 晴夫 田村 昌美

以上4つの議案について審議がなされ承認可決されました。引き続き、第3期事業計画ならびに事務局事務所移転の件に関する報告がなされました。最後に永年表彰が行われ、第2回理事会開催のための休憩に入りました。

休憩中に行われた理事会では、会長(代表理事)、専務理事、副会長、事務局長、委員長の互選が行われ以下のように役職が決定いたしました。

会長(代表理事) 中村 公哉

専務理事 近藤 信

副会長 土田 正憲

副会長 野水 敏勝

副会長 平塚 幸雄

事務局長 土田 克則

総務委員長 浅田 淳

事業開発委員長 土田 正憲
広報委員長 佐野 盛也
研修委員長 田村 博康

休憩明けには、中村新会長による所信表明がなされました。要旨は以下の4つです。

1. 会員増強
2. 人材育成
3. 財務基盤の強化
4. 外部関係機関等との連携推進・オープンな協会運営

最後に閉会挨拶が中俣副会長よりなされ、平成26年度定時社員総会は閉会しました。

今回は総会に引き続き、会員に加え来賓の方々をお招きしたセミナーを開催しました。講師は、長岡技術科学大学丸山久一名誉教授、演題は「社会インフラの整備と新潟県の建設産業」です。丸山先生の専門的かつわかりやすく「キャラの立った」講演は非常に好評でした。講演に引き続き、丸山先生と当協会会員で県内大手建設業勤務の山崎勉氏と私の3人によるパネルディスカッションを行いました。県内の建設業の人手不足をはじめとした現状や課題や先行きをリアルにそしてアカデミックに3人で語り合いました。

今回は新執行部のお披露目とご挨拶そして関係機関の方々との密なる交流を目的とした交流会を催しました。公的機関ならびに金融機関の方々と当協会の今後の連携を見据えた交流が図れ大変有意義な交流会となりました。来賓の方々におかれましては、多くの方々に参加いただき誠にありがとうございました。

今後も当協会を何卒よろしく願いいたします。



所信表明をされる中村新会長



パネルディスカッションの様子

研究会紹介

農業経営研究会

代表 平塚 幸雄



平成25年度農業経営研究会では4回の研究会を開催しました。昨年は、税務知識の習得を中心に農業経営に関する研究会を開催してきました。

平成26年度も昨年同様に4回の開催を予定しています。今年は新たな取り組みとして、農業分野に係る外部関係者を招いた意見交換会などを開催して、研究会以外の会員の参加も試みたいと考えています。

農業政策が大きく変わる中での農業経営の在り方や中小企業診断士としての係り方など変化する農業政策に対応できる知識とノウハウの蓄積が必要となってきます。6次産業化への取組や輸出への進出など私自身の取り巻く環境も変わってきているように感じています。おそらく、農業者等の支援にあたっている中小企業診断士個々の支援環境が変わってきていると思います。研究会では可能な限り、個々の持つ知識やノウハウが共有でき、変化する農業政策に対応していくことが重要と考えています。研究会ではそのような知識やノウハウの発表なども積極的に開催していきたいと考えています。また、例年の通り農業分野以外での中小企業診断士として知っておきたい事柄についての企画も考えて行きたいと考えています。

研究会を午後に開催してその都度会員の交流を深める場として懇親会も開催していき、研究会内ではできなかった話やお互いの理解を深める場を設定していきますので、農業経営研究会への参加を心からお待ちしていますので、お声掛け下さい。

企業再生支援研究会

代表 近藤 信

企業再生支援は対象企業の健康診断から始まります。なにより我々は企業の正確な状況を把握しなければなりません。また、我々も商売ですから再建可能性の高い企業を優先的に支援したいのは当然です。トリアージの観点からも経済合理性があります。見極めのポイントは以下の3つです。

1. 主役となる経営者（後継者）がいるか
2. 妥当なキャッシュフローを計上できるか
3. 雇用をしているか（まともな給料で）

つまり、我々には上記3つのポイントを中心とした「企業を診る力」が必要なのです。当研究会ではまずその能力を会員相互で磨くことに力点をおきます。

では、企業を見極めながら我々診断士が経営再生支援を成功させるためのポイントはなんでしょう。私は経営者の自己責任意識の醸成だと確信しています。窮境に陥った経営者の多くが責任転嫁をします。そして自らの会社にもかかわらず他人意識を持っています。そんな経営者に私たち診断士は何を助言すべきなのでしょう。当研究会では会員の事例をもとに、うまくいった話や失敗した話を語り合い互いのノウハウ蓄積に資する研究を行います。かくいう私も成功事例と同じくらい失敗事例を有しております・・・。

情報は囲い込むよりオープンに発信してこそより高次元の情報を誘い込みます。当研究会は情報を出し惜しみせず、より高次元のコンサルティングスキルを研究しあう場を目指します。そのため、我々会員診断士を中心として、会員外の金融機関

や公的機関のコンサルティング担当者にも積極的にお声掛けさせていただき、さまざまな立場や経験をもとにしたディスカッションを行っていただき実務対応能力を磨き、実務担当者間の人脈形成にも資する活動を行います。参加者すべてがメリットを享受していただけるように努めます。

積極的な参加をお持ちしております。

マネジメントシステム最適化研究会

代表 渡邊清史

いかなる組織も、固有のマネジメントシステムを備えています。ISO規格は、システムの各セクタの側面を20世紀経営学の常識とセクタ要求を組み合わせて規定しているに過ぎません。特に、認証のための規格は「普通、これって当たり前だろ」というレベルを要求しています。

研究会の歴史を振り返ると、当初はISO規格による認証の普及段階に当たり、構築にあたって要求事項を組織の活動にどのようにあてはめるかが、研究の焦点でした。当時のメンバーは認証に対する関心が高く、「これはこう解釈して、こう当てはめてもよい」「形骸化しないために、経営者の目標や結果に対する関心、現代のマネジメントに対する理解が必要」と、毎年、勉強する規格をみんなで選んではじめました。しばらくはこの流れで、メンバーが替わりながらも、ISOのわかる診断士を少しずつ増やしてきました。

2006年にISO17021が発行され、マネジメントシステムの有効性（平たく言うと結果を出す能力）が審査の対象になり、研究会名称に「最適化」がつきます。運営で結果を出すことが世の関心になってきたからです。研究会として本部の調査研究事業を担当し、パフォーマンス志向の条件に当たりがつきはじめ、「これって明らかに診断士の領域」と張り切るわけですが、その反面、前回の記事に書いたとおり、メンバーの入れ替わりに悩まされることになりました。今年の成果を元に、次の年はこれをやるというサイクルが絶たれること

が続きました。

そこで、会員の能力開発の選択肢として継続するため、今年は長期的な能力開発目標を掲げることにしました。メンバーが集まらなくて、記事の出る頃には消えているかもしれません。そうなっても興味のある方は声をかけてください。

事業承継研究会

代表 土田正憲



事業承継研究会は、平成25年6月に設立されました。以後、4回の研究会を開催し、本年度も積極的な活動を行ってまいります。以下、当研究会の方針と活動内容についてご紹介いたします。

《活動方針》

研究会メンバーによる発表と外部講師による講演を通じて事業承継支援について学び、コンサルティングスキルの向上を図る。

《平成26年度の活動内容》

◎研究会開催予定

開催月	内容
平成26年6月	外部講師 「(仮称) 事業承継の法律知識と紛争リスク」
9月	外部講師 「(仮称) 事業承継とリース」
11月	会員発表 「(仮称) 中小企業の事業承継(ケーススタディ)」
平成27年1月	会員発表 「(仮称) 相続税・贈与税及び事業承継税制の改正について」

◎情報交流の活性化

メーリングリストを立ち上げ、研究会にかかわ

る諸連絡のほか、事業承継に関する情報を研究会メンバー同士が気軽に共有し、意見交換できる環境を整える。

当研究会では、随時メンバーを募集しております。ご興味のある方はぜひご連絡ください。なお、オブザーバー参加も受け付けております。皆様からのご連絡をお待ちしております。

商業サービス経営革新研究会

代表 中村公哉

平成26年5月1日に第一回の研究会開催を行いました。初めて研究会に外部の関係者をお招きした活動であり、少し準備に戸惑いましたが、無事終了しました。外部としては、診断士協会の会員がそれぞれ、お付き合いがある金融機関にお声かけをいただき、北越銀行様2名、大光銀行様2名、三条信用金庫様1名、協栄信用組合様2名、長岡信用金庫様3名のご出席を賜りました。

第一回の研究内容としては、「中小企業・小規模事業ものづくり・商業・サービス革新事業のコメントと今後の取り組みに関する考察」と題して一般的な状況報告、意見交換を行いました。

当該助成金の不採択の理由としては、「自社の今までの事業と何が違うのか。競合と比較して何が違うのか。何が革新性が記載していない。」「自社の既存の事業とどのような相乗効果があるのか記載していない。」「自社の経営規模に対して、新事業の事業規模があっていない。数年後に2倍程度の売上を記載しており、従業員の募集や、教育を考えた場合、あり得ない。もしそのような計画であれば、もっと具体的にアクションプランを記載する必要がある。」「誰が、何時までに、何をして、どのような目標を達成するのか、スケジュールを細かくしていない。」「マーケットサイズが記載されていない。」「家業の域を超えていない。」「新事業の利益の記載がない。」などである。助成金の申請において、形だけを作るのではなく、事業計画

書を作り、SWOT分析から、どのような課題がありそれにどのように対応するか明確にする。その結果、売上計画、損益計画、投資計画、マーケティング計画、などが明確になり、整合性がとれた計画になる。また、当初は設備投資を考えていなくても、計画を作るうちに必要な事が理解できる。

商店街関係もあわせて、今年度幅広い活動をしてまいります。

お知らせ

協会事務所・事務員紹介

専務理事 近藤 信

このたび事務局を私の事務所建物一階の小部屋に置くこととなりました。建物所在地は、黒埼インター近くのダイヤモンドホテルの真ん前（8号線挟みます）です。小部屋といっても完全独立した5坪ほどの冷暖房完備(笑)のお部屋です。従来事務局はすべてどなたかの事務所に併設つまり間借りといったスタイルでした。そのため会員同士で集う場所がありませんでした。今後はぜひ皆さんで集い交流を深めていただければ幸いです。ちなみにテレビとくつろげるソファの類がありません。どなたか寄付をしていただくと非常に助かります～。

事務員も復活させました。30代の女子です。名前は松田聡子です。すごく気が利いて事務作業も迅速丁寧です。税理士法人近藤まこと事務所のスタッフとの兼任です。よろしくおねがいします。容姿が気になる方は遠慮なくお越しください。

月並みですが、専務理事として若手会員（一応）として会員交流が盛り上がることを強く望みます。現会員の盛んな交流そして結束力が組織に人を呼びこむはずです。事務局と事務員がその一助となれば最高です。近隣までお越しの際はお気軽にお立ち寄りください。

[協会事務所]

新潟市西区山田3081番地6ピュアハートビル
1階

*ご使用される際には、税理士法人近藤まこと事務所（2階）受付までお越しください。

電話 025-378-4021

FAX 025-378-4022

広報委員会より

クリップボード

- ◆8月23日（土）
理論政策更新研修
（於：新潟グランドホテル）

編集後記

広報委員会 佐野 盛也

平成26年5月24日に開催された総会をもちまして、中村新体制のもと一般社団法人新潟県中小企業診断士協会は動き出すことになりました。

広報委員会としては、協会活動、協会員の活動にフォーカスし、会員の皆様が興味深く読める広報誌の作成を目指していきます。

次号以降、様々な企画を検討していきたいと思っています。会員の皆様には、ご寄稿のお願いをすることもあると思いますが、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

また、企画に関してご要望等ございましたら、お気軽にお申し付け頂ければ幸いです。